



発行：清瀬市 編集：経営政策部シティプロモーション課 〒204-8511 清瀬市中里五丁目842番地 ☎ 042-492-5111 (代表) FAX 042-492-2415 メール：kouhou@city.kiyose.lg.jp

12月4日(木)～10日(水)は人権週間 「誰かのことじゃない」

基本的人権及び自由を尊重し確保するために、すべての国民とすべての国々とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が昭和23年12月10日の第3回国際連合総会で採択されました。このことを記念し、12月4日～10日を人権週間と定め、各地でさまざまなイベントが行われます。市では『人権マンガパネル展』を開催します。この機会に人権について考えてみてはいかがでしょうか。

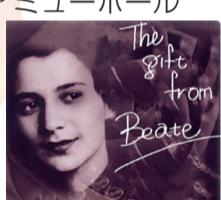
なお、市内小・中学校でも毎年人権に関する取り組みを行っています。問市民協働課協働係 ☎ 042-497-1803

人権週間記念講座 映画上映「ベアテの贈りもの」

日本国憲法第14条「法の下の平等」、第24条「両性の平等の原則」を草案したベアテの功績、それを受けた活動展開を進める日本女性たちのドキュメンタリーを上映します（上映時間＝92分）。国立女性教育会館（NWEC）のパネル「ベアテ・シロタ・ゴードン展」も展示します。
日12月6日(土)午後2時～4時 場アミューホール
費無料申問12月5日までに申込みフォームまたは電話で男女共同参画センター ☎ 042-495-7002 (平日午前8時30分～午後5時)



申込み
フォーム



人権の花運動

次代を担う児童が、お互いに助け合いながら花を栽培することを通じて、協力と感謝することの大切さを学びます。豊かな人権感覚を身に付けてもらうとともに、一般の方への人権尊重思想の普及・啓発を促進することが目的です。

今年度は清瀬四小・清瀬六小で実施し、人権擁護委員による講話も行いました。



清瀬四小
清瀬六小

人権マンガパネル展

日12月4日(木)～10日(水)
午前8時30分～午後8時
(土・日曜日含む)
場市役所本庁舎2階市民
協働ギャラリー
※最終日12月10日(水)は
午後3時まで



すべての子どもが人として生きる権利を尊重され、必要な保護と援助が与えられるように、平成元年の国際連合総会において『児童の権利に関する条例（子どもの権利条例）』が採択されました。市では、子どもたちに人権尊重の精神と自由に意見を表明する権利を理解してもらうことを目的に「子どもたちからの人権メッセージ発表会」を開催しています。今年度は清瀬七小5年木谷花音さんの「平等な世界」と清瀬八小6年吉田彩芽さんの「人の心は見た目で分からぬ」が市の代表作品として選ばれ、12月6日(土)に東久留米市立生涯学習センターで発表します。



子どもたちからの人権メッセージ

全国中学生人権作文 コンテスト東京都大会

次代を担う中学生が人権問題についての作文を書くことで、人権尊重の重要性や必要性の理解を深めます。入賞作品を周知することによって、一般の方にも人権尊重意識を広めることを目的として実施しています。今年度は清瀬三中の2年生が取り組みました。



夜間人権ホットライン

夜間に電話による無料人権（法律）相談を実施します。人権侵害や日常生活の法律問題について弁護士が無料で相談に応じます。

日12月8日(月)午後5時～8時 (1人あたり10分程度)

【相談電話番号】

☎ 03-6722-0127 問東京都人権
プラザ相談室 ☎ 03-6722-0124
または ☎ 03-6722-0125

12月3日(水)～9日(火)は障害者週間 みんなが笑顔で過ごせるまちへ

障害者週間は障害者基本法の改正により、「国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めること」を目的として定められました。市では毎年、期間中に展示会を行い、障害のある方に対する理解を広めるとともに、障害のある方の活動を応援しています。問障害福祉課障害福祉係 ☎ 042-497-2073

◆作品の展示・販売

昨年に引き続き、今年も市内事業所などで製作した作品の展示と販売を行います。ぜひお越しください。

日12月1日(月)～5日(金) 展示=午前8時30分～午後5時、
販売=午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分(事業所の状況によって、販売を行っていない時間帯もございます) 問いずれも市役所本庁舎1階市民交流スペース 問障害福祉課障害福祉係 ☎ 042-497-2073



昨年の様子

左の作品について

東京都立清瀬特別支援学校の児童・生徒が作成したアート作品です。

